

平成 21 年度以前採用者

平成 23 年 3 月で日本学生支援機構奨学金 の貸与が終了（満期）となる奨学生の 「返還誓約書」の提出等について

**平成 23 年 3 月で日本学生支援機構奨学金の貸与が終了（満期）
となる全ての奨学生(※)は、「返還誓約書」の提出が必要です！**

(※) 平成 22 年度採用者で平成 23 年 3 月に満期を迎える奨学生は、リレー口座への加入手続きが必要です。

詳細は平成 22 年度採用者向けの別通知をご覧ください。

各学部・研究科(学府・教育部)の奨学金担当係もしくは各専攻事務
室等を通じて、必ず書類を受け取り、返還誓約書を提出してください。
配付物、提出先及び提出期限は下記のとおりです。

なお、貸与終了予定(最終学年)の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」は配
付されませんので、提出の必要はありません。貸与終了予定者以外を対象とした継続願
の配付は、11月下旬以降となります。

記

○配付物

- ・ 返還誓約書
- ・ 返還のてびき（第一種・第二種）
- ・ 「平成 23 年 3 月で日本学生支援機構奨学金の貸与が満期終了となる奨学生へ」
- ・ 「返還誓約書の記入上の留意点について」

○提出先 本部奨学厚生課奨学チーム

(御殿下記念館横 学生支援センター 1F 奨学金担当窓口)

○提出期限 平成 22 年 12 月 10 日 (金)

本部奨学厚生課奨学チーム
平成 22 年 10 月 19 日

**日本学生支援機構
第二種奨学金の一括返還を希望する方へ**

2011年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与が満期終了する方で、
利息を付けずに、第二種奨学金の一括返還を希望する方は、
返還誓約書を提出の上、**2011年2月10日(最終振込日)**
以降～3月初旬の間に、繰上月を3月と明記した「**繰上返還申込書**」(返還のてびき31ページ)を日本学生支援機構返還促進課にFAXしてください。その後、3月中旬ごろに日本学生支援機構から送付される「振込用紙」を利用し、**2011年3月31日迄に振込みを完了**させてください。

日本学生支援機構 返還促進課 FAX : 03-6743-6676